

〈 別紙 〉 イベント等の開催における感染防止対策について

- ・ マスク着用100%を担保するため、マスク着用状況が確認でき、個別に注意等ができる体制をとること。
- ・ マスクを持参していない者がいた場合、主催者側が配布又は販売をすること。
- ・ 大声を出さないことを担保するため、大声を出す者へ個別に注意等ができる体制をとるとともに、ラッパ等の鳴り物は禁止とすること。
- ・ 食事に伴う感染を防止するため、食事用に感染防止策を行ったエリア以外での食事を制限すること。
- ・ 休憩時間中やイベント前後の食事による感染防止策を徹底すること。
- ・ 有症状者の入場を制限するため、入場時の検温、体調確認を行うとともに、入場を断った際の払い戻し措置等を規定すること。
- ・ 利用者を把握するため、事前予約時や入場時に連絡先を把握すること。
- ・ 厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を促すこと。
- ・ イベント前後の利用者の行動を管理するため、イベント前後の感染防止（交通機関・飲食店等の分散利用）について注意喚起をすること。